

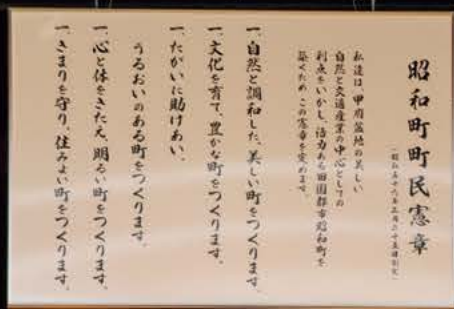
青空と緑と産業のまち

◎ 広報しょうわ 2月号

広報昭和

SHOWA

2
2025
No.568



令和7年昭和町新年互礼会

今年は若いお二人が「新年の抱負」を話してくれました。

写真左から3番目 押原中3年 加賀美 花さん

写真中央 押原小6年 石山 雅さん

(互礼会終了後ご家族と一緒に撮影)

関連記事 10 ページ

contents

- 02 税の申告のお知らせ
- 04 各種お知らせ(消防出初式・健康フェスタ2025 ほか)
- 10 まちのわだい
- 12 各種たより(教育昭和、図書館だより ほか)
- 20 暮らしの情報 / 俳句 ほか
- 24 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

令和7年2月1日発行

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 1月1日現在 (前月比)

人 口	21,387 人 [780] (+30 [+ 9])	※内、[] は外国人数
男	10,713 人 [339] (+21 [+ 4])	※平成24年7月9日
女	10,674 人 [441] (+ 9 [+ 5])	から人口・世帯数は
世帯数	9,754 戸 [405] (+19 [+ 7])	外国人住民を含んだ数

申告期間が間近となりましたが、申告の準備はお済みですか？

税の申告のお知らせ



町では、前年に住民税の申告をされた方に2月上旬に申告書をお送りしています。申告書が届かない場合でも申告はできますので、ご自分の収入を確認し、早めに申告を済ませましょう。

問い合わせ 昭和町役場税務課 ☎275・8265
甲府税務署 ☎254・6105

住民税

申告のご案内

「住民税の申告」が必要な方

- ① 令和7年1月1日現在、町内に住んでいる方で、令和6年中に所得がある方
- ※「税務署に所得税の確定申告書を提出する方」、「年末調整が済んでいる給与所得者または年金収入のみの方で支払者から役場へ支払報告書が提出されている方」は、住民税の申告は不要です。
- ② 令和6年中に所得がなくても次のいずれかに該当する方
 - ・ 国民健康保険に加入の方
 - ・ 介護保険の第1号被保険者
 - ・ 後期高齢者医療の被保険者
 - ・ 所得証明、課税（非課税）証明等を必要とする方
 - ・ 誰の扶養にもなっていない方
 - ・ 町外に居住する方の扶養親族になっている方

申告をしないと次のことが受けられない場合があります

- ◇ 国民健康保険・後期高齢者医療制度による保険料の軽減
- ◇ 医療保険での自己負担額の軽減、高額医療費の限度額、入院時食事負担額の判定
- ◇ 介護保険の各種減額証の交付
- ◇ 高額介護サービス費の負担上限額の判定

年金収入のある方へ

◇◇◇◇◇ 社会保険料や生命保険料、地震保険料などの所得控除を受ける申告をすると、翌年度に課税される住民税が少なくなる場合があります。
なお、公的年金等の収入額が400万円以下であり、かつその他の所得金額が20万円以下の方は、「確定申告」の必要はありませんが、これらの控除を受けるためには「住民税の申告」が必要です。

所得税

確定申告のご案内

「所得税の確定申告」が必要な方

- ① 営業や農業などの事業所得がある方
- ② 地代や家賃収入などの不動産所得がある方
- ③ 給与所得者で次のいずれかに該当する方
 - ・ 令和6年中の給与の収入金額が2000万円を超える方
 - ・ 1カ所から給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
 - ・ 2カ所以上から給与の支払いを受けている方で、年末調整をされなかった給与等の収入金額と給与所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
- ④ 医療費控除を受けようとする方
- ⑤ 保険の満期返戻金などの一時所得がある方
- ⑥ 令和6年中の各種所得金額の合計額から、基礎控除などの所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額が配当控除額を超える方
- ⑦ 寄付金控除を受けようとする方
- ※ふるさと納税のワンストップ特例を選択した方が確定申告する場合、ワンストップ特例の適用が無くなります。

◇◇◇◇◇ 昭和町の相談会場では受付ができない申告

次に該当する方は、甲府税務署の申告会場で申告をしてください。お問い合わせについても甲府税務署へお願いします。

- ① 青色申告の方
- ② 株式の売却、先物取引（FXを含む）、仮想通貨の所得がある方
- ③ 土地、家屋などの売却による所得がある方
- ④ 準確定申告（確定申告をしなければならぬ方が亡くなった場合）
- ⑤ 過年度の確定申告
- ⑥ 外国に住む方の扶養控除
- ⑦ 外国税額控除
- ⑧ 雑損控除がある方
- ⑨ 損失申告
- ⑩ 退職所得がある方
- ※その他、町で申告を受けることが困難な場合には、甲府税務署をご案内させていただきます。
- ※②③に係る所得が20万円以下の場合、税務署では受け付けてもらえない場合があります。その場合は、住民税の申告をしてください。

▼マイナンバーが必要です

個人番号の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードまたは個人番号が記載された住民票の写しと身元確認書類（運転免許証、在留カードなど）を必ずお持ちください。

地区別申告相談日

相談日程	対象地区
2月17日(月)～ 21日(金)	西条一区・西条二区・清水新居
2月25日(火)～ 3月3日(月)	西条新田・押越・河東中島
3月 4日(火)～ 10日(月)	紙漉阿原・築地新居・飯喰・河西
3月11日(火)～ 17日(月)	上河東・上河東二区

※土・日・祝日は、3月2日(日)の午前中のみ開催します(地区の限定はありません)

受付時間 午前8時30分～午後3時30分(正午から午後1時の間は除く) ※混雑状況によっては午前中に受付をされても申告相談は午後になる場合があります。また、受付終了時間を早める場合があります。

申告時間 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分

相談場所 役場庁舎裏 別棟2階会議室



○事前に収支内訳書や医療費控除の明細書など、必要書類を必ず整理・作成して持参してください。書類等に不備がある場合には、申告相談を受け付けられない場合があります。

○当日は受付で入場整理券を配布します。配布状況によっては受付を早めに締め切る場合があります。

e-Taxや郵送でも申告が可能です。申告会場に行く手間がかからず、確定申告期間中は24時間いつでも利用できるe-Taxが便利ですので、ご利用ください。



詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901



健康フェスタ2025

日にち：2月8日(土)
 時間：10:00～12:30 (9:50 開場)
 場所：昭和町総合会館

10:00～

♪カラダ測定コーナー
 ♪販売コーナー
 いーなとうぶ昭和店
 みらいファーム

♪手洗いチェック
 ♪子育て家庭の防災コーナー
 女性防災ネット昭和

11:00～

♪お花プレゼント



食推企画



10:00～12:30

♪試食♪☆11:00～

食生活改善推進員さんから健康
 でおいしい試食の提供がありま
 す。

♪ミニカフェ♪

あたたかいカフェでほっこりタ
 イムしませんか？

♪フリーマーケット♪

☆12:00まで

地域の方の手作り雑貨など、あた
 たかみあるお店でお買い物を楽し
 んでください。

食推・愛育コラボ企画

10:15～10:55

回コモ予防体操

対象：小学生以上

子どものうちからロコモがある!?子ど
 もも大人もみんなでロコモ予防！
 小学生以上なら、どなたでもご参加
 いただけます！

☆ロコモティブシンドローム (ロコモ)

運動機能の障害のため移動機能が
 低下した状態。

講師：運動指導士 若林 俊 氏

愛育企画



11:15～11:55
 (受付11:00～)

親子で Enjoy!

対象：0才～未就学児とご家族

寒いこの季節、広い会場でおも
 いっきり親子で体を動かしまし
 しょう。

いつもとちょっと違ったご家族
 のふれあいの時間が作れるとい
 いですね♪

NPO
 M.エイトスポーツクラブ監事
 (元山梨学院大学保育科教授・ス
 ポーツ科学科講師)

講師：川上 琴美 氏

☆ぜひお越しください☆

主催：健康フェスタ2025実行委員会

構成団体：昭和町母子愛育会・昭和町食生活改善推進員会

事務局：昭和町役場いきいき健康課[問い合わせ：275-8785]

協力団体：JA山梨みらい昭和支店・社会福祉法人さかき会

昭和町緑化推進委員会・女性防災ネット昭和



昭和町消防 出初式



1月13日(月・祝)、「令和7年 昭和町消防出初式」が行われました。
 消防団員の各種表彰が行われたほか、ポンプ車操法及び小型ポンプ操
 法が披露され、防災への決意を新たにしました。

受賞者紹介 (敬称略)

受賞者紹介 敬称略		
山梨県知事勲功章		
本部 団 長	遠藤 善照	第3部 部 長 井上 雄貴
第1部 団 員 松本 一広		第4部 部 長 長瀧 雄大
中北地域県民センター所長表彰		
本部 副団長 塩澤 政博		第5部 部 長 堀内 郁弥
本部 団 長 遠藤 善照		第6部 部 長 望月 優希
本部 団 員 松本 一広		第7部 部 長 椎名 寛武
関東管区警察局長並びに 関東防犯協会連絡協議会表彰		
本部 団 長 遠藤 善照		第9部 部 長 小野 将太
本部 副団長 塩澤 政博		第11部 部 長 金丸 雄一
本部 団 員 松本 一広		
山梨県防犯協力功労県民表彰		
本部 副団長 塩澤 政博		
本部 団 員 松本 一広		
山梨県防犯協会功労会員表彰		
本部 指導部長 笹本 孝明		
本部 団 員 松本 一広		
南甲府警察署長並びに 山梨県防犯協会南甲府支部長表彰		
本部 指導部長 笹本 孝明		
本部 団 員 松本 一広		
本部 副団長 塩澤 政博		
本部 団 員 松本 一広		
日本消防協会会長表彰 精績章		
本部 班 長 降旗 宏至		
本部 副班長 塩澤 政博		
本部 団 員 松本 一広		
昭和町長特別表彰		
本部 班 長 降旗 宏至		
本部 副班長 塩澤 政博		
本部 団 員 松本 一広		
昭和町長表彰		
本部 班 長 降旗 宏至		
本部 副班長 塩澤 政博		
本部 団 員 松本 一広		
山梨県消防協会会長表彰		
本部 班 長 降旗 宏至		
本部 副班長 塩澤 政博		
本部 団 員 松本 一広		
【甲種功労章】		
第2部 団 員 渡辺 隆行		
第3部 班 長 野呂瀬 直		
第4部 班 長 長谷川直樹		
第5部 班 長 渡辺 晃次		
第6部 班 長 三神 久忠		
第7部 班 長 泉 順		
第8部 班 長 小島 啓輔		
第9部 班 長 若林 俊		
第10部 班 長 若林 俊		
第11部 班 長 若林 俊		
第12部 班 長 若林 俊		
【乙種功労章】		
第1部 部 長 上田 翔太		
第2部 本部伝令 丹澤 大樹		
第3部 団 員 斉戸 政宏		
第4部 団 員 塩田 将大		
甲府地区支部支部長表彰		
第3部 乙要員 笹本 龍介		
第2部 団 員 秋山 博利		
第1部 乙要員 小林 克至		
団長表彰		
第8部 班 長 福嶋 克仁		
第2部 班 長 井口 翔太		
第4部 班 長 塩田 一輝		
第5部 班 長 海野 能玄		
第6部 班 長 佐野 元季		
第7部 班 長 古屋 仁		
第9部 班 長 坂田 聡明		
第10部 班 長 降矢 将里		
第11部 班 長 萩原 武勝		
第12部 班 長 萩元 勝博		
5年勤続表彰		
第6部 部 長 望月 優希		
第1部 乙要員 角野 翔一		
第4部 班 長 塩田 一輝		
第5部 乙要員 有賀 紘司		
第7部 乙要員 米倉 武志		
第8部 乙要員 跡部 浩平		
第9部 乙要員 田中 力		
第10部 乙要員 小澤 慶太		
第11部 乙要員 今村 翔		
第12部 乙要員 鶴田 圭祐		
第1部 乙要員 川上 哲弘		

昭和町教育委員会事務所が移転しました



【移転先住所】〒409-3864 昭和町押越 665 番地 2 【対象部署】●学校教育課 ●生涯学習課
【問い合わせ】学校教育課（☎ 275 - 8631）生涯学習課（☎ 275 - 8641）（FAX 275 - 3743）
※電話番号・FAX 番号の変更はありません。※体育施設の予約は、引き続き総合体育館で受付します。

第12期男女共同参画推進委員募集

昭和町では、平成15（2003）年に「昭和町男女共同参画基本計画（共に生き活き輝け昭和）」を策定、平成23（2011）年に「男女共同参画推進条例」を制定し、誰もがこのまちに住んでよかった、このまちに住みたいと思うまちづくり、社会づくりを目指し、取り組みを推進してきました。

今回、3月末で第11期委員の任期が満了することに伴い、第12期の男女共同参画推進委員を募集します。推進委員会では、小学校の出前授業、ふれあい祭りのブースの出店、講演会等の活動を行ってきました。日ごろ男女共同参画について感じることを話し合い、推進活動の企画・運営を一緒におこないませんか。



応募資格 町内在住の成人男女で推進委員会の活動が可能な方
任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日
活動内容 委員会（月1回）と委員会行事への参加、男女共同参画事業の実施など（詳しい内容はお問い合わせください）
募集定員 20名（定員になり次第締め切り）
締め切り 2月28日（金）
申し込み 任意の用紙に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を記入し企画財政課まで提出（様式自由、電話での申し込みも可）
問い合わせ 企画財政課 企画情報係（☎ 275-8154）

ファミリーサポートしょうわ サポーター養成講座《子育てふぁーむ》

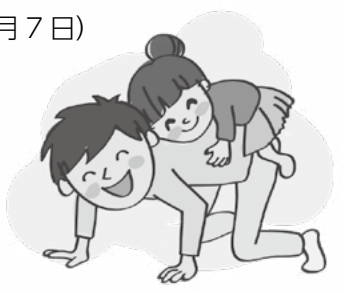
ファミリーサポートしょうわでは、下記の日程で『子育てふぁーむ』を行います。子育てふぁーむは、子どもの育ちを楽しく学び合える講座です。子育て中の方、最新の育児を学びたい方、地域の子育てに興味をお持ちの方、ぜひ一緒に学びましょう。再受講を希望される方や男性の方、単発での受講も大歓迎です！ふるってご参加ください。また、託児が必要な方は、ご相談ください。



日にち	時 間	講義科目	講 師
令和7年 2月28日 (金)	午前9時50分	開講式	
	午前10時～11時	昭和町子育て施策について	子育て支援課 課長:清水文彦
	午前11時～正午	こどものあそび	リトミック講師・ 赤ちゃん育児マイスター 鶴田香予子先生
	午後1時30分～ 2時30分	ファミリーサポートについて	ファミリーサポートしょうわ 萩元知恵子
3月4日 (火)	午前10時～正午	こどもの事故と 安全応急処置法	西武文理大学 教授:茂手木明美先生
	午後1時～5時	こどもの心の 発達過程と関わり	山梨県立大学名誉教授 精神科医:坂本玲子先生
3月5日 (水)	午前10時～正午	保育の心	げんき夢こども園 園長:宮本知子先生
3月7日 (金)	午前9時30分～11時	赤ちゃんのお世話	いきいき健康課 保健師 健康増進係長:大森美紀子
	午前11時～正午	昭和町の子育て事情と こども家庭センターの役割	こども家庭センター センター長:戸倉由紀
	午後1時～3時	こどものおやつ作り	食生活改善推進員
	午後3時～	閉講式 修了証書授与	

会 場 昭和町総合会館2階 相談・講習室等 / 1階 保健センター（3月7日）
持ち物 筆記用具・弁当（一度自宅へ戻る方は必要ありません。）
定 員 15名（定員になり次第締め切ります。）
受講料 無料

問い合わせ・受講申し込みは
子育て支援課ファミリーサポートしょうわ（☎ 275 - 8115）へ



相談日

▶町長と語らいのとき

- お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶行政相談（※）

日時：2月19日（水）
午後1時～3時
場所：役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談（※）*正午～午後1時を除く

日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー
☎275-6951)

▶総合相談

- お問い合わせください。
(昭和町社会福祉協議会
☎275-0640)

▶障がい者相談支援センター

「穂のか」出張相談
日時：2月14日(金)・28日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ボカシつくり会

日時：2月20日(木)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気
付きのことをお寄せください。

○ホームページ

https://www.town.
showa.yamanashi.jp/
site/chocho/5151.html



○郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

住民税非課税世帯に対する

「3万円給付」物価高騰対策給付金「子ども加算2万円」

物価高の影響による負担増を踏まえ、特に家計
への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1
世帯当たり3万円を給付します。

また、同一世帯に18歳以下の子どもがいる場
合、子ども1人あたり2万円を加算し給付しま
す。

▼対象世帯

基準日(令和6年12月13日)において、昭和
町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度
分の住民税均等割が非課税である世帯。

ただし、令和6年度分の住民税均等割を課
税している者の扶養親族等のみからなる世帯
(「親(課税)に扶養されている大学生(非課税)
の単身世帯や、子(課税)に扶養されている両
親の世帯(非課税等)は対象となりません。

▼給付額 1世帯あたり3万円

▼子ども加算 子ども1人あたり2万円

上記支給対象世帯のうち、基準日において
同一世帯となっている[※]18歳以下の子ども1
人あたりに2万円を加算し給付します。

※18歳以下の子どもについて

○18歳に達する日以降、最初の3月31日まで
の者(平成18年4月2日以降に生まれた者)

○基準日から返送・申請期限(令和7年3月
31日)までの間に生まれた新生児も対象

▼手続方法

対象世帯の世帯主宛てに「支給要件確認書」
を郵送します。内容を確認のうえ、返信してく
ださい。

なお、令和6年1月1日から基準日までの
間に、他市区町村から転入した世帯や、世帯員
の中に未申告者等課税状況の確認できない方
がいる場合は、支給要件確認書を送付してお
りません。福祉介護課まで連絡のうえご来庁
いただき申請を行ってください。

▼差押禁止等

本給付金は、物価高騰対策給付金に係る差
押禁止等に関する法律(令和5年法律第81号)
により、差し押さえることはできず、また非課
税扱いになります。

▼返送・申請期限 令和7年3月31日(月)

※期限を過ぎた場合は受給辞退とみなします
ので、期限内に返送・申請をお願いします。

▼スケジュール

支給要件確認書の発送：2月下旬
給付金の支給：3月から

問い合わせ

福祉介護課(☎275・8784)

結婚50年をお祝い！

金婚祝金制度をご利用ください

「金婚祝金制度」は、金婚(結婚50年)を迎えるご夫婦
に対し、お二人の長寿のお祝いと、長年にわたり夫婦で
協力し合い社会に貢献されてきた労をねぎらうことを
目的に祝金を贈る制度です。

制度の利用には申請が必要です。お二人の金婚のお
祝いに、ぜひご利用ください。

対象者

昭和50年4月1日～昭和51年3月31日までに結婚されたご夫婦で、次の
要件を満たす方

●「金婚記念日」以前から引き続き10年以上の住民登録があること

●戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えられたご夫婦であること

※「挙式日」ではなく戸籍上の「婚姻日」が基準となります。ご注意ください。

贈呈内容 祝金3万円

申請方法

戸籍謄本、印鑑、通帳をお持ちのうえ福祉介護課窓口(総合会
館内)でお手続きください。

金婚記念日1か月前まで

申請期限

「前期」11月(4月～9月に金婚を迎えるご夫婦)

「後期」3月(10月～3月に金婚を迎えるご夫婦)

問い合わせ 福祉介護課 長寿社会係(☎275・8784)

魅力発信！

かいごフェス！

介護福祉士を目指す「優和福祉専門学校」の学生が、高齢者の疑似体験や白杖体験、介護予防に効果的な軽運動などを通じて、介護の魅力を発信するイベントを開催します。

町福祉介護課からは認知症への理解を促進する企画展示、町社会福祉協議会からはeスポーツの体験ブースを設けます。ぜひご来場ください。



この旗が目印です

認知症に伴う支援拠点とは、認知症の人やその家族が、認知症の診断を受けた直後から継続して相談できる場です。ご本人の診断直後の戸惑いや不安、家族側の悩み等、様々な思いを話す場として、この拠点を活用ください。

今年度、町から介護老人保健施設ひばり苑へ委託する形で事業を開始しました。対面相談の他、電話での対応も行っています。まずは下記へお問い合わせください。

対象

昭和町在住の認知症の方とその家族 認知症について知りたい方 等

費用

無料

問い合わせ

介護老人保健施設
ひばり苑(電話：275・9511)
福祉介護課 地域包括支援センター
(☎275・4815)

昭和町委託事業
認知症に関する悩みや不安
お気軽にご相談ください
認知症に伴う支援拠点
ひばり苑
Since 2024
TEL:275-9511

日時

対面相談：毎月第2・4 木曜日
午後1時30分～3時30分

電話相談：随時

平日の午前9時～午後4時

場所

介護老人保健施設
ひばり苑(飯喰1277)



復興の一助となりますように 区長会 義援金 寄附

12月2日(月)、区長会は令和6年1月1日の能登半島地震で被災した石川県七尾市の市役所を訪れ、復興に役立ててもらうため、福祉部局を通じて、義援金25万円を寄附しました。

被災されました皆様方に、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



人権意識を広めるために 人権擁護週間啓発活動

12月12日(木)、人権擁護週間に合わせ、イトーヨーカドー甲府昭和店で昭和町人権擁護委員による啓発活動が行われました。この活動は人権擁護委員の活動の一環で、住民一人一人の人権意識を高めるとともに、人権について理解を深めてもらうために毎年取り組んでいるものです。当日は人権擁護委員が、メモ帳や定規などの啓発物品をお客さんに配布し、人権意識の高揚を呼びかけました。



誰でも気軽に相談を 行政相談出前教室

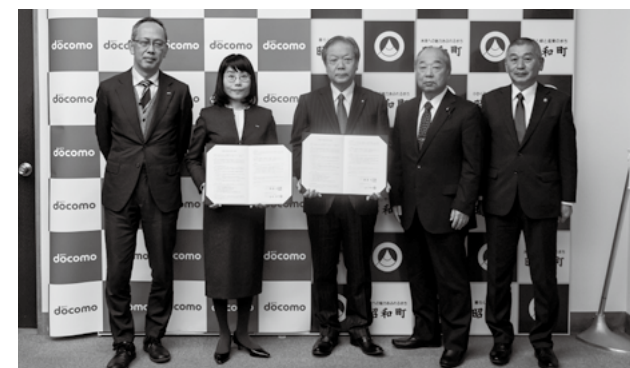
12月10日(火)、常永小学校で行政相談出前教室が行われました。6年生96名が参加し、行政の役割や行政相談について、山梨行政監視行政相談センター(愛称:きくみみ山梨)の担当者と町行政相談委員の田代孝氏(紙漉阿原)、佐野今朝男氏(西条二区)から、説明を受けました。

町の行政相談は、毎月第3水曜日の午後1時から昭和町役場で行っています(詳細は9ページに掲載)。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。



通信環境の安定を図るため 災害時の相互協力に関する協定書調印式

12月17日(火)、本町と(株)NTTドコモは、災害発生時に生ずる通信障害等に対し、通信設備の早期復旧、及び被災住民の通信環境の安定を図ることを目的とした相互連携協力に関する協定を締結しました。これにより災害発生時、昭和町は車両の通行経路等の情報や利用可能な施設・用地の提供等を行い、(株)NTTドコモは町が設置する避難所において、携帯電話の貸し出しや充電・Wi-Fiの提供等を無料で支援してくれます。とても心強い協定ですね。



門出を迎え、決意を胸に 令和7年昭和町二十歳のつどい

1月12日(日)、「令和7年昭和町二十歳のつどい」が昭和町総合会館 軽運動室で行われ、本町では241名が20歳を迎え、式典には167名が参加しました。華やかな振り袖や爽やかなスーツをまとった参加者たちは、旧友や恩師との再会を喜びました。「誓いのことば」では、舟木 可偉さんがこれからの決意を語ってくれました。皆さんおめでとうございます。



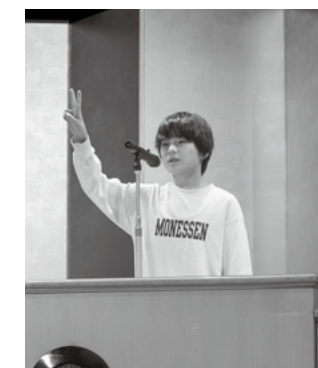
代表して記念品を受け取る
原 梨美さん 神宮寺 航成さん



誓いのことばを述べる
舟木 可偉さん

新年の抱負を語る 令和7年昭和町新年互礼会

1月6日(月)、総合会館軽運動室で、町内各種団体の代表者の方々や町職員が参加し、令和7年昭和町新年互礼会が開催されました。今年は初めての試みとして、押原中学校3年生の加賀美 花さんと押原小学校6年生の石山 雅さんに「新年の抱負」を語ってもらいました。真つすぐ前を見て、堂々と話すお二人に、会場からは大きな拍手が送られていました。



和昭教育

まな
おし
はぐく
学ぶ 教える
育む

三つの歯車が一つになって



昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

昭和町民会議

冬季生活指導推進会議

12月5日に、冬季生活指導推進会議を行いました。会議の前半は、各学校から募集した「家庭の日」「青少年を育む日」のポスター作文コンクールの最優秀受賞者表彰式と、「家庭の日」作文最優秀作品の朗読発表会です。大変思いのこもった朗読をしていただきました。また、地区の行事に子ども達が体調を崩すこともなく、元気に楽しく参加してくれたことがとても嬉しかったです。協力して頂いた保護者の皆様、本当にありがとうございました。



- ◎作文の部最優秀賞
- 押原小 星野隆磨さん
 - 西条小 保谷望結奈さん
 - 常永小 平澤瑛さん
 - 押原中 内藤綾乃さん
- ◎ポスターの部最優秀賞
- 小学校低学年の部
常永小 大森知扶美さん
 - 小学校高学年の部
押原小 仲沢 友那さん
 - 中学校の部
押原中 河西 結生さん

給食センター

給食センターから

朝晩が冷え込み、寒そうに背中を丸めた児童・生徒の姿を見かけます。温かくして、体力をつけ、風邪やインフルエンザ等の感染症に気を付けましょう。

1月24日は「学校給食記念日」です

日本の学校給食は、明治22年山形県鶴岡町（現 鶴岡市）の私立忠愛小学校で、貧しくてお弁当を持ってこれない子どもたちのために、食事を提供したのが始まりだとされています。1月24日を含んだ一週間を「学校給食週間」とし、学校給食の意義や役割について、理解や関心を高めることを目的に、毎年全国各地でさまざまな行事が行われます。

昭和町立学校給食センターでは、1月20日から24日までを学校給食週間として、山梨県の地場産物や郷土料理、昔の給食を献立に取り入れました。



生涯学習課

第35回昭和町スポーツ少年団運動会が開催されました

12月7日、押原公園において、昭和町スポーツ少年団運動会が開催されました。

スポーツ少年団運動会は、町内の8つの単位団が一堂に会し、単位団の垣根を超え、風・林・火・山の4チームに分かれ、指導者と保護者の協力のもと、日頃他の競技をしている仲間たちとの交流を深めることを目的に開催しています。

今年度は、初の試みとして全競技全員参加により実施しました。

青空の下、押原公園の天然芝を駆け回り、仲間たちと協力して競技に取り組む団員の姿とても輝いていました。



教育委員会

◎11月定例教育委員会の審議内容(12月承認の概要は次のとおりです。

教育長報告事項

- 11月実施四校会の報告について
- 通学路の安全対策について
- 部活動の地域クラブ活動への移行について
- 新入学児童生徒数と校区について
- 土曜学習塾ほたる學舎について
- 教育委員会の移転について
- 押原中学校校庭照明のLED化について
- 町単独教育支援センター「にじいろ教室」について
- 児童生徒によるほたるの飼育活動について
- 教員の働き方改革について
- 修学旅行業者選定について
- 地域とともにある学校づくり推進フォーラム in 昭和について
- 12月町議会について 他
- 生涯学習課報告連絡事項
- 学校教育課報告連絡事項
- 今後の事業予定について 他

甲府昭和高校

研修旅行の思い出 甲府昭和高校

昨年12月3日から修学旅行が実施されました。本校では学びの場という意味を込めて、「研修旅行」と呼んでいます。沖繩の青い海と共に過ごした3泊4日の思い出を、押原中学校出身の二人に語ってもらいました。

川口怜峰



甲府昭和高校では、高校2年次に沖繩県へ3泊4日で研修旅行に行き、沖繩の自然や文化、歴史を学びます。1日目には美ら海水族館に行き亜熱帯の動植物について学び、2日目は班別行動があり、各班ごと自由に行動し、その中で沖繩の自然や食文化を体験しました。3日目は平和資料館やガマを訪れ、戦争当時の様子を資料や話から深く学ぶことができました。最終

宮城咲良



今回の研修旅行を通して沖繩の歴史や自然など様々な分野を学べた。また、日常生活において基本的なこと、特に時間に関しては誰か一人が時間を守れないことで全体に影響するという時間厳守の重要性を知り、集団の一員として行動できた。また、高校生活で一番楽しみだった研修旅行で友達と多くの思い出を作ることができてすごく嬉しかった。この思い出を糧にして、受験など乗り越えていきたい。そして今回学んだことを今後の学校生活や大人になってからも意識して行動していきたい。